

## 各補助事業等の抜粋資料

# 令和 7 年度 農林水産予算概算要求 P R 版

## 一 目 次

| 資料<br>No. | 事業または交付金名                        | ページ<br>番号 |
|-----------|----------------------------------|-----------|
| 1         | 水田活用の直接支払交付金等                    | 1         |
| 2         | 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞               | 2         |
| 3         | 国産小麦・大豆供給力強化総合対策                 | 3         |
| 4         | 米粉の利用拡大支援対策事業                    | 4         |
| 5         | 持続的生産強化対策事業                      | 5         |
|           | 1 加工・業務用野菜の国産シェア奪還               | 6         |
|           | 2 果樹の生産増大への転換                    | 7         |
|           | 3 花き支援対策                         | 8         |
|           | 4 茶・薬用作物等支援対策                    | 9         |
|           | 5 GAP（農業生産工程管理）拡大の推進             | 10        |
|           | 6 農作業安全総合対策推進                    | 11        |
| 6         | 強い農業づくり総合支援交付金                   | 12        |
| 7         | 米穀周年供給・需要拡大支援事業                  | 13        |
| 8         | 畑作物産地生産体制確立・強化事業                 | 14        |
| 9         | 甘味資源作物生産支援対策                     | 15        |
| 10        | 協同農業普及事業交付金                      | 16        |
| 11        | 畜産生産力・生産体制強化対策事業                 | 17        |
| 12        | 乳用牛長命連産性等向上推進支援事業                | 18        |
| 13        | 家畜・食肉等の流通体制の強化                   | 19        |
| 14        | 養蜂等振興強化推進                        | 20        |
| 15        | 食料等安定輸入体制確立対策事業                  | 21        |
| 16        | 野菜種子安定供給対策事業                     | 22        |
| 17        | 国際協力の推進                          | 23        |
| 18        | 不測時に備えた食料供給体制の構築                 | 24        |
| 19        | 肥料の国産化・安定供給                      | 25        |
| 20        | 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援            | 26        |
| 21        | 飼料増産・安定供給対策                      | 27        |
| 22        | 草地関連基盤整備＜公共＞                     | 28        |
| 23        | 適正取引推進・消費者理解促進対策事業               | 29        |
| 24        | 物流革新に向けた取組の推進                    | 30        |
|           | 1 持続可能な食品等流通総合対策事業               | 31        |
|           | 2 食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部） | 32        |
| 25        | 買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保      | 33        |
| 26        | 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進 | 34        |
|           | 1 グローバル産地づくり推進事業                 | 35        |
|           | 2 サプライチェーン連結強化プロジェクト事業           | 36        |
|           | 3 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業        | 37        |
|           | 4 輸出環境整備推進事業                     | 38        |
|           | 5 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業      | 39        |
|           | 6 食産業の海外展開に係る戦略的サプライチェーンの強化      | 40        |
|           | 7 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業            | 41        |
| 27        | 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業             | 42        |
| 28        | 育成権者管理機関支援事業                     | 43        |
| 29        | 農業知的財産保護・活用総合支援事業                | 44        |
| 30        | 地理的表示活用推進支援事業                    | 45        |
| 31        | 国民理解の醸成                          | 46        |
| 32        | 食育の推進と食文化の保護・継承                  | 47        |

| 資料<br>No. | 事業または交付金名                     | ページ<br>番号 |
|-----------|-------------------------------|-----------|
| 33        | 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業         | 48        |
| 34        | 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援          | 49        |
| 35        | 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策           | 50        |
| 36        | 地域計画実現総合対策                    | 51        |
| 37        | 農地利用効率化等支援交付金                 | 52        |
| 38        | 持続的地域営農確保総合対策                 | 53        |
| 39        | 農業経営・就農支援体制整備推進事業             | 54        |
| 40        | 農地の集積・集約の取組の加速化               | 55        |
|           | 1 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進      | 56        |
|           | 2 農業委員会による農地利用の最適化の推進         | 57        |
|           | 3 所有者不明農地の発生防止・活用             | 58        |
| 41        | 新規就農者育成総合対策                   | 59        |
| 42        | 雇用就農総合対策                      | 60        |
| 43        | 外国人材受入総合支援事業                  | 61        |
| 44        | 女性が変わる未来の農業推進事業               | 62        |
| 45        | 多様な農業人材の意欲的な取組の推進             | 63        |
| 46        | スマート農業技術活用促進集中支援プログラム         | 64        |
| 47        | スマート農業技術活用促進総合対策              | 65        |
| 48        | 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化         | 66        |
| 49        | スタートアップへの総合的支援                | 67        |
| 50        | スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業   | 68        |
| 51        | 農業農村整備事業＜公共＞                  | 69        |
| 52        | 農地耕作条件改善事業                    | 70        |
| 53        | 農業水路等長寿命化・防災減災事業              | 71        |
| 54        | 畑作等促進整備事業                     | 72        |
| 55        | 農山漁村地域整備交付金＜公共＞               | 73        |
| 56        | 経営所得安定対策                      | 74        |
| 57        | 収入保険制度の実施                     | 75        |
| 58        | 農業共済事業の実施                     | 76        |
| 59        | 野菜価格安定対策事業                    | 77        |
| 60        | 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策               | 78        |
| 61        | 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策               | 79        |
| 62        | 酪農経営安定対策                      | 80        |
| 63        | 家畜衛生等総合対策                     | 81        |
| 64        | 消費・安全対策交付金                    | 82        |
| 65        | 「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進         | 83        |
| 66        | 農山漁村振興交付金                     | 84        |
|           | 1 地域資源活用価値創出対策                | 85        |
|           | 2 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）       | 86        |
|           | 3 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）    | 87        |
|           | 4 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）    | 88        |
|           | 5 中山間地農業推進対策                  | 89        |
|           | 6 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業      | 90        |
|           | 7 最適土地利用総合対策                  | 91        |
|           | 8 情報通信環境整備対策                  | 92        |
|           | 9 都市農業機能発揮対策                  | 93        |
| 67        | 中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞          | 94        |
| 68        | 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進            | 95        |
| 69        | 特殊自然災害対策施設緊急整備事業              | 96        |
| 70        | みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化 | 97        |

| 資料<br>No. | 事業または交付金名                   | ページ<br>番号 |
|-----------|-----------------------------|-----------|
| 71        | みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業 | 98        |
| 72        | ムーンショット型農林水産研究開発事業          | 99        |
| 73        | 「知」の集積と活用場によるイノベーションの創出     | 100       |
| 74        | みどりの食料システム戦略推進総合対策          | 101       |
| 75        | 日本型直接支払                     | 102       |
|           | 1 多面的機能支払交付金                | 103       |
|           | 2 中山間地域等直接支払交付金             | 104       |
|           | 3 環境保全型農業直接支払交付金            | 105       |
| 76        | 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策        | 106       |
|           | 1 森林の集約化モデル地域実証事業           | 107       |
|           | 2 林業・木材産業循環成長対策             | 108       |
|           | 3 林業デジタル・イノベーション総合対策        | 109       |
|           | 4 建築用木材供給・利用強化対策            | 110       |
|           | 5 木材需要の創出・輸出力強化対策           | 111       |
|           | 6 森林・林業担い手育成総合対策            | 112       |
|           | 7 林業・木材産業金融対策               | 113       |
|           | 8 森林・山村地域活性化振興対策            | 114       |
| 77        | 花粉症解決に向けた総合対策               | 115       |
| 78        | 森林整備事業＜公共＞                  | 116       |
| 79        | 治山事業＜公共＞                    | 117       |
| 80        | 水産資源調査・評価推進事業等              | 118       |
| 81        | 新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業     | 119       |
| 82        | 漁業経営安定対策                    | 120       |
| 83        | 外国漁船対策等                     | 121       |
| 84        | 水産業成長産業化沿岸地域創出事業            | 122       |
| 85        | 漁業構造改革総合対策事業                | 123       |
|           | 1 先端的養殖モデル等への重点支援事業         | 124       |
| 86        | 養殖業成長産業化推進事業                | 125       |
| 87        | 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業       | 126       |
| 88        | 経営体育成総合支援事業                 | 127       |
| 89        | スマート水産業推進事業                 | 128       |
| 90        | 漁業経営基盤強化対策支援事業              | 129       |
| 91        | 持続可能な水産加工流通システム推進事業         | 130       |
| 92        | 捕鯨対策                        | 131       |
| 93        | 浜の活力再生・成長促進交付金              | 132       |
| 94        | 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業         | 133       |
| 95        | 離島漁業再生支援等交付金                | 134       |
| 96        | 有害生物漁業被害防止総合対策事業            | 135       |
| 97        | 豊かな漁場環境推進事業                 | 136       |
| 98        | 海業振興支援事業                    | 137       |
| 99        | 水産基盤整備事業＜公共＞                | 138       |
| 100       | 漁港機能増進事業                    | 139       |



1 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算要求額 301,500（301,500）百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携**に基づいた**低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

<政策目標>

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）

○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 戦略作物助成
- 水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。
2. 産地交付金
- 「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。
3. 都道府県連携型助成
- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

戦略作物助成

| 対象作物      | 交付単価                     |
|-----------|--------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a※1              |
| WCS用稲     | 8万円/10a                  |
| 加工用米      | 2万円/10a                  |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2 |

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a（5.5～8.5万円/10a）、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

4. 畑地化促進助成
- 水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。
5. コメ新市場開拓等促進事業
- 11,000（11,000）百万円**
- 産地と実需者との連携の下、**新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。※6
- ※6 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

産地交付金

国

↓ 資金枠を配分※3

都道府県

↓ 資金枠を配分

資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定

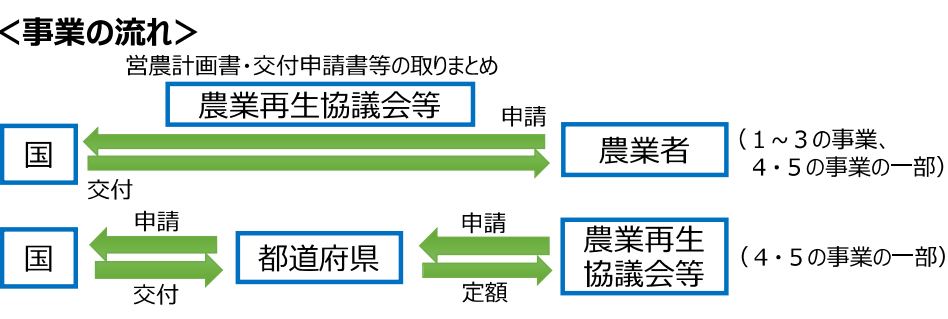
地域協議会

地域協議会ごとの助成内容の設定も可能

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

| 取組内容                                   | 配分単価    |
|----------------------------------------|---------|
| そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）       | 2万円/10a |
| 新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分） | 1万円/10a |

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分  
※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象



畑地化促進助成※5

① 畑地化支援

② 定着促進支援（①とセット）

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援

※5：事業の詳細は予算編成過程で検討

1

[お問い合わせ先] 農産局企画課（03-3597-0191）

## 2 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

### ＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

### ＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 計画策定に資する取組の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

#### 2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

#### 3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**
- ② **高収益作物の導入・定着**
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

#### 4. 生産基盤の整備

**基盤整備事業**において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

### 【お問い合わせ先】

|            |             |                |               |
|------------|-------------|----------------|---------------|
| （1、2 ①の事業） | 畜産局飼料課      | （03-3502-5993） |               |
| （2 ①②の事業）  | 農産局園芸作物課    | （03-6744-2113） |               |
| （2 ②の事業）   | 経営局経営政策課    | （03-6744-2148） |               |
| （2 ③の事業）   | 農産局果樹・茶グループ | （03-3502-5957） |               |
| （3の事業）     | 農産局企画課※     | （03-3597-0191） | ※プロジェクトの窓口を担当 |
| （4の事業）     | 農村振興局設計課    | （03-3502-8695） |               |

### ＜事業イメージ＞

#### 1. 計画策定に資する取組の支援

〔・国産飼料増産対策事業（20億円の内数）〕

支援

#### 水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
  - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
  - ・活用予定の国の支援策や実施地区
  - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

#### 水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

#### 2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（15億円の内数）  
国産飼料増産対策事業（20億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（202億円の内数）、  
農地利用効率化等支援交付金（27億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（58億円の内数）

#### 3. 高収益作物の導入・定着支援

〔・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,905億円の内数）〕

#### 4. 生産基盤の整備

〔・農業農村整備事業（3,952億円の内数）、農地耕作条件改善事業（239億円）、  
畑作等促進整備事業（26億円）〕

### 3 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

【令和7年度予算概算要求額 80（50）百万円】

#### <対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

#### <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）      ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）      ○ 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

#### <事業の内容>

#### <事業イメージ>

#### 1. 生産対策

##### 麦・大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

#### 2. 流通対策

##### ① 麦・大豆ストックセンター整備対策

安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設、改修**を支援します。

##### ② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

##### ③ 新たな麦流通モデルづくり事業

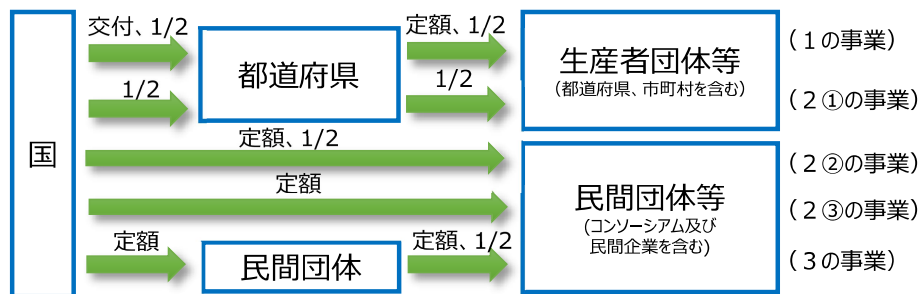
麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

#### 3. 消費対策

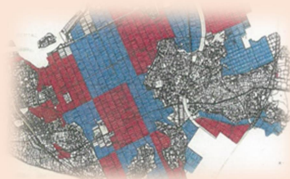
##### 麦・大豆利用拡大事業

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**を支援します。

#### <事業の流れ>



#### 1. 生産対策



生産性向上の推進  
(定額)



営農技術の導入  
(定額)



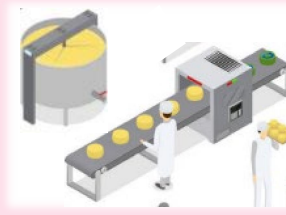
農業機械の導入  
(1/2以内)

#### 2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備 (1/2以内)
- ・ 一定期間の保管 (定額、1/2以内)

#### 3. 消費対策



新商品の開発等 (定額、1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業)  
(2②(麦)、3(麦)の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)  
農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

# 4 米粉の利用拡大支援対策事業

【令和7年度予算概算要求額 98 (一) 百万円】

＜対策のポイント＞

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の利用拡大に向け、消費・流通・生産それぞれの段階における取組を集中的に支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

米粉用米生産量の増加 (2.8万t→13万t)

＜事業の内容＞

国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信に向けた取組を、集中的に支援します。

1. 米粉商品開発等に対する支援

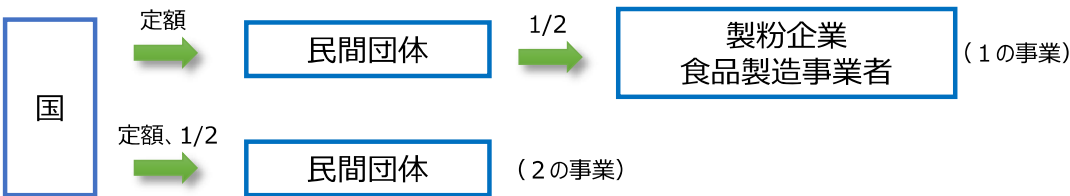
米粉の利用拡大を推進するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- (例) ● 米粉の特徴をいかした新商品の開発  
● 製造等に必要な機械の開発、導入

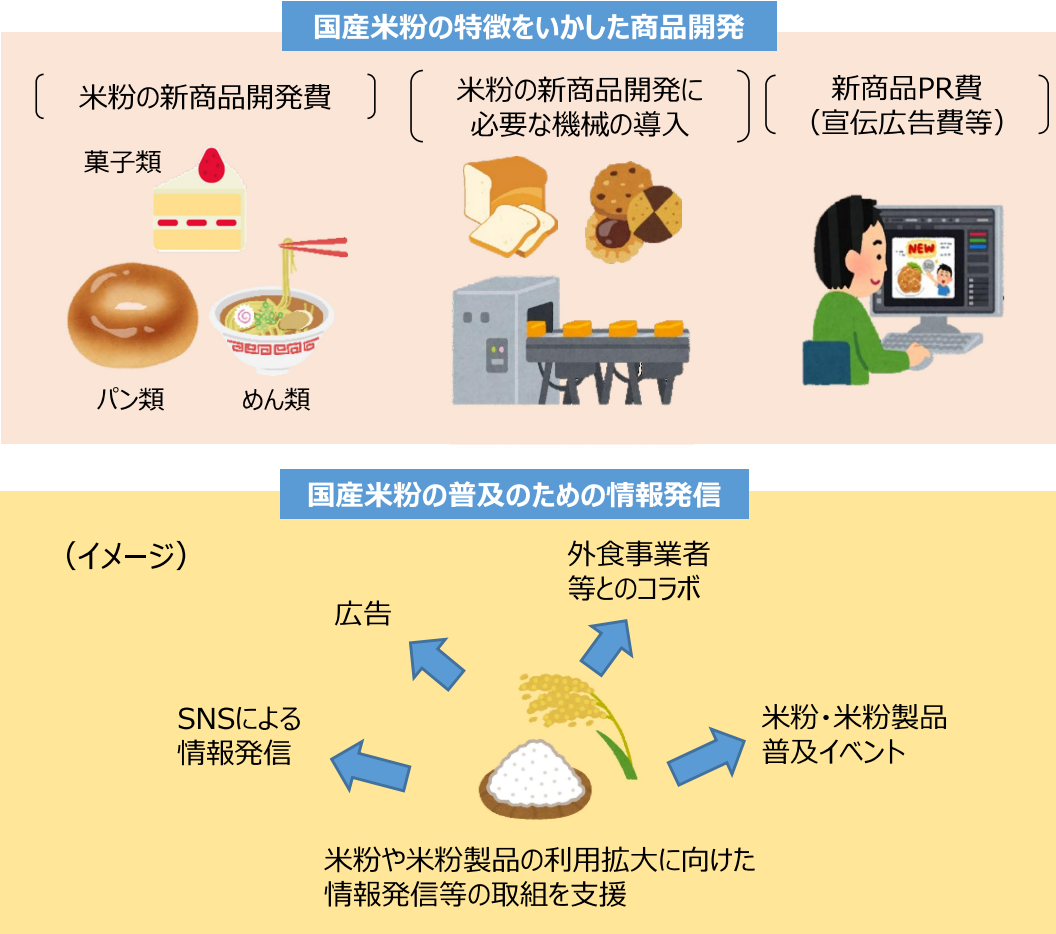
2. 米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞





# 5 持続的生産強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 16,584（14,753）百万円】

### <対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

### <政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

### <事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

### <主な支援メニュー>

米・麦・大豆  
野菜・果樹・花き  
養蜂  
茶・薬用作物  
畜産 等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 等

農作業安全  
GAP 等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進 等

### 農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

#### 〔品目〕

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産 等

### 都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

#### 〔メニュー〕

- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

# 5-1 持続的生産強化対策事業のうち 加工・業務用野菜の国産シェア奪還

【令和7年度予算概算要求額 1,450（770）百万円】

### <対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等で構成されるコンソーシアムが行う、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

### <事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、生産・流通・販売方式の変革（加工適性の高い品種の導入、農業用機械、大型コンテナの導入、予冷庫の利用等）、作柄安定技術の導入（排水対策、病虫害防除対策、風害対策等）等を支援します。

（助成単価：15万円/10a（定額））

なお、多様な産地を形成する観点から、播種前契約や価格固定契約を行う産地、物流合理化に資する鉄コンテナや11型パレットの導入、輸入品から国産品への切替が期待できる品目に取り組む産地、新規参入者等へのポイント加算等を実施します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### <生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

#### <作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病虫害防除対策
- 風害対策等

生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等により、実需者からの安定調達ニーズに対応した国内産地による周年安定供給体制を確立

5－2 持続的生産強化対策事業のうち  
果樹の生産増大への転換

【令和7年度予算概算要求額 5,812 (5,054) 百万円】

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着の推進、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植支援  
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の推進  
果樹型トレーニングファーム（TF）の取組を全国展開するための推進組織を新たに設置し、サポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導を実施するとともに、TF運営に必要な園地管理等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の生産供給体制整備への支援  
全国の苗木需給に係る協議会を新たに設置し、苗木の安定供給を推進するとともに、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる省力的生産体制の整備等を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援  
加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証や産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築等の取組を支援します。
- 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援  
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

| 品目      | かんきつ                            | りんご                        |
|---------|---------------------------------|----------------------------|
| 省力樹形栽培  | 111 (108) 万円/10a<br>(根域制限栽培)    | 73 (71) 万円/10a<br>(超高密植栽培) |
| 慣行栽培    | 23 (21) 万円/10a                  | 17 (15) 万円/10a             |
| 未収益期間対策 | 5.5万円/10a×4年分<br>※ 幼木管理経費（品目共通） |                            |

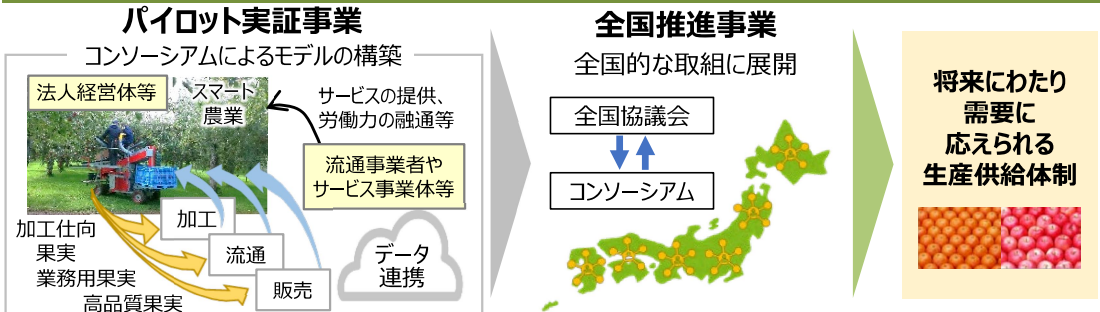
【ポイント】

- ・改植支援の対象を「中長期的に守るべき農地」として位置づけられた園地に集中
- ・自園地を省力樹形に一齐改植する先進的取組を新たに支援（56万円/10a）

新たな担い手の確保・定着の促進

・果樹型トレーニングファームサポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



【お問い合わせ先】（1～3、5の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）  
（4の事業）園芸作物課（03-3501-4096）



5－3 持続的生産強化対策事業のうち  
花き支援対策

【令和7年度予算概算要求額 774（728）百万円】

＜対策のポイント＞

物流2024年問題に対応した花き流通の効率化、高温下での品質確保に向けた病害虫被害の軽減や需要期に合わせた生産・出荷などの産地の課題解決に必要な技術導入、需要のある品目への転換や導入を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、新たな需要開拓、利用拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除、需要期に合わせた生産・出荷技術、生産コストの低減等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、実証試験の実施等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

＜事業イメージ＞

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

＜事業の流れ＞





# 5-4 持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等支援対策

【令和7年度予算概算要求額 1,351 (1,138) 百万円】

## <対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築**や**実需者ニーズに対応した高品質生産等**を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成**など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

## <事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**全国ネットワークの構築**等を行うための取組を支援します。

### 2. 地域における取組の支援

改植や新植、**有機栽培や輸出向け栽培等への転換**、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、**栽培・衛生管理体制の構築**、**農業機械等の改良・リース導入**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

### 3. 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、**生産性向上**、**労働力確保**、**茶工場の高効率化**等の課題に対応する**新たな産地モデルを形成**する取組を支援します。

### 4. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの**適正生産技術等の実証**、**でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備**、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

## <事業イメージ>

### 1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



全国ネットワークの構築

### 2. 地域における取組の支援

#### ① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



実証ほの設置



機械等のリース導入

#### ② 需要の創出



ニーズ把握



商品開発

## <事業の流れ>



定額、1/2以内等



民間団体等

【お問い合わせ先】

9

（茶、薬用作物等）  
（甘味資源作物等）

農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）  
地域作物課（03-3501-3814）

5－5 持続的生産強化対策事業のうち  
GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和7年度予算概算要求額 210（201）百万円】

＜対策のポイント＞  
持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関の認証取得、**実需者向け説明会**や国際水準GAPガイドラインの研修会の開催、持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費の支援、**大阪・関西万博を契機としたGAP認証等の情報発信活動**など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

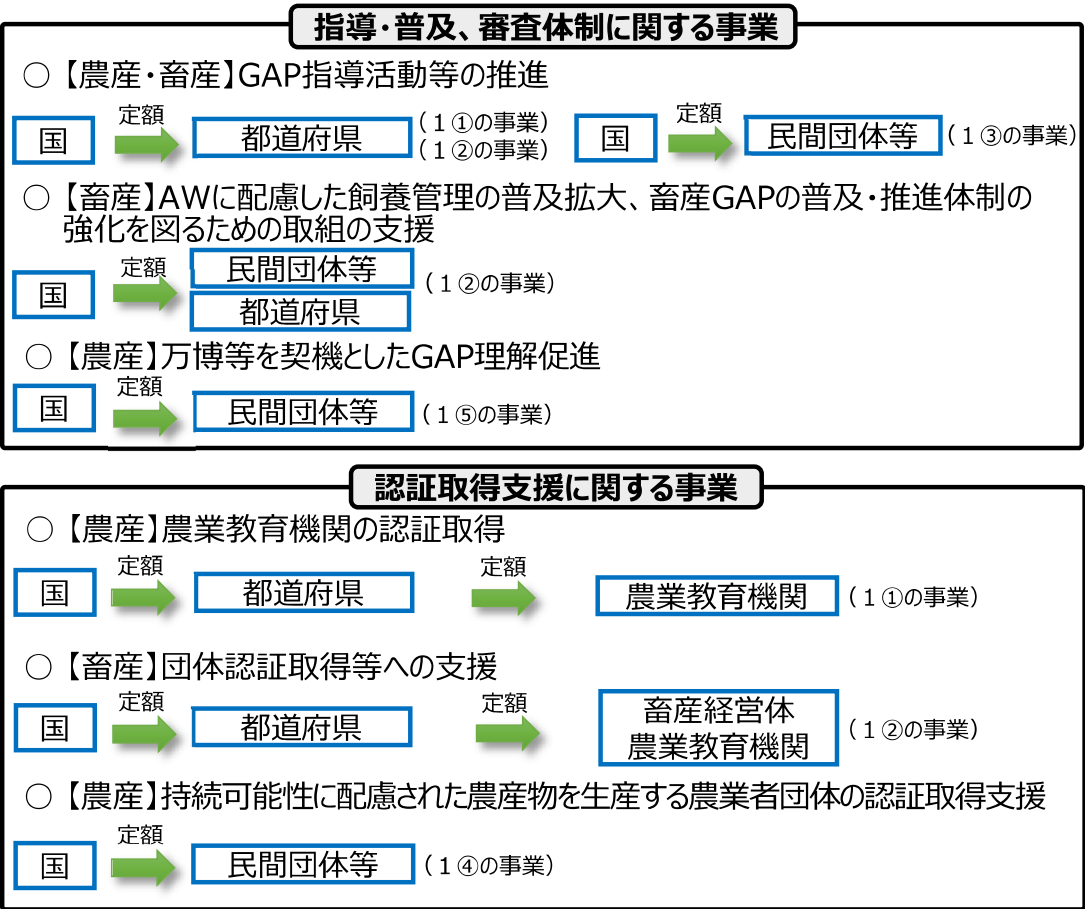
＜事業目標＞  
ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. GAP拡大推進加速化

- ① **国際水準GAP普及推進交付金**  
令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築や**GAP指導員による指導活動の推進**、農業教育機関の認証取得や**実需者向け説明会の開催**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
- ② **持続可能性配慮型畜産推進**  
生産現場における**アニマルウェルフェア（AW）に配慮した飼養管理のさらなる普及・定着を推進**するため、都道府県が行う**現地指導**や**民間団体等による飼養管理の改善のための検討等**への支援のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。
- ③ **国際水準GAPガイドライン普及促進**  
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。
- ④ **持続可能性に配慮された農産物生産推進**  
持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費を支援**します。
- ⑤ **万博等を契機としたGAP理解促進**  
万博や国際園芸博の開催を契機としたGAP認証取得産地等による**国民に対するGAP認証等の情報発信活動**を支援します。

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1①③④⑤の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)  
(1②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

5－6 持続的生産強化対策事業のうち  
農作業安全総合対策推進

【令和7年度予算概算要求額 66（25）百万円】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**農作業安全に係る教育体制の構築**及び**地域における農作業安全に係る啓発資料の作成・普及**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 安全教育の実施体制の整備

農業機械作業中の労働災害を防止するため、高度な知識や技能を持つ指導者が農業機械の安全な操作方法等を体系的に教育する体制を速やかに構築します。

2. 地域における農作業安全活動の高度化

① 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る**農業者向けの新たな啓発資料を作成**するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、**より効果的な啓発手法の構築**を図ります。

② 地域活動の支援

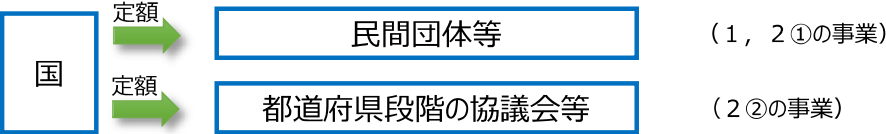
都道府県段階の推進協議会等における高度な**推進活動を支援**し、取組の横展開を図ります。

（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

20（20）百万円

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている**農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施**し、その結果を公表します。

＜事業の流れ＞

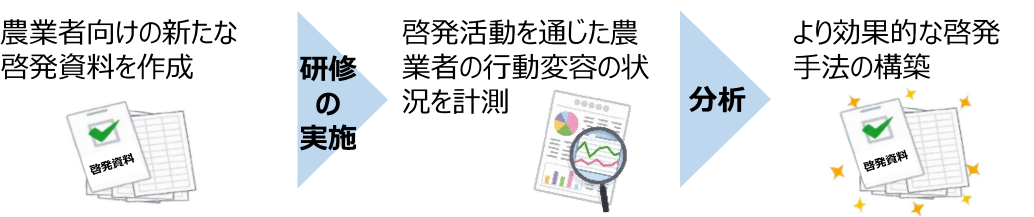


＜事業イメージ＞

1. 安全教育の実施体制の整備



2. 地域における農作業安全活動の高度化



（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

安全性能に関する試験の実施例



【お問い合わせ先】農産局技術普及課（03-6744-2111）



6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算要求額 20,200（12,052）百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。  
また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

1. 新基本法実装・農業構造転換支援事業

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。  
また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

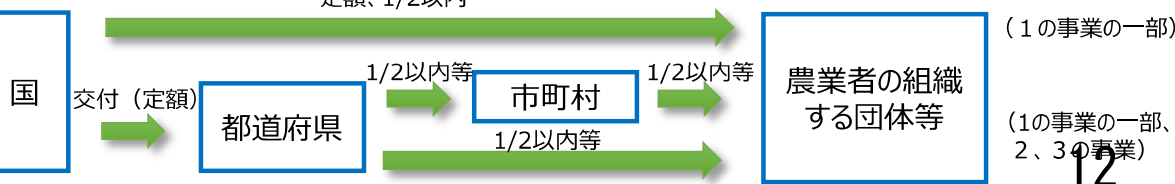
② 重点政策の推進

**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

**1 新基本法実装・農業構造転換支援事業（国直接採択・都道府県交付金）**

・助成対象：整備事業（農業用施設）  
ソフト支援（農業用機械、実証等）  
計画推進事業

・補助率：定額、1/2以内  
・上限額：整備事業 20億円/年  
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】  
農業法人、食品企業等

【連携者】  
農業者、農業団体、  
輸出事業者 等

作成

**食料システム構築計画（3年）**  
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

**食料システム構築計画（仮称）のイメージ**

【①生産安定・効率化機能】  
ソフト：新技術の栽培実証  
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】  
ソフト：出荷規格の実証  
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】  
ソフト：GAPの導入  
ハード：農産物処理加工施設 等

拠点事業者 + 連携者

**2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：農業用の産地基幹施設

・補助率：1/2以内等  
・上限額：20億円等

**優先枠の設定**  
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

**重点政策の推進**  
2.①のメニューとは別枠で**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった**重点政策の推進**に必要な**施設**を**着実に整備**

**3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：卸売市場施設  
共同物流拠点施設

・補助率：4/10以内等  
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）  
（3の事業） 新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

7 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和7年度予算概算要求額 5,033（5,033）百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

全国事業

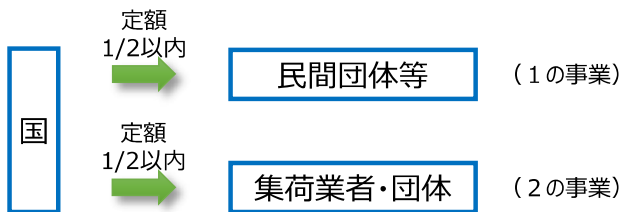
**1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援**

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

産地事業

- 2. 周年供給・需要拡大支援**
- 産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。
- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
  - ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
  - ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
  - ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

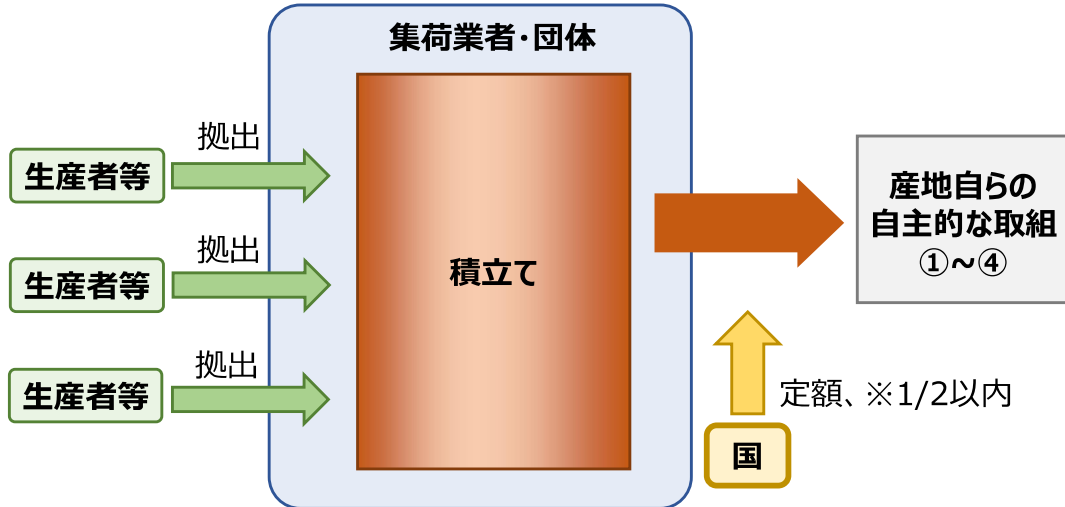
＜事業の流れ＞



1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）



# 8 畑作物産地生産体制確立・強化事業

【令和7年度予算概算要求額 5,349（－）百万円】

### <対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動への対応、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

### <事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の畑作物における安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、複数年契約取引の拡大、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組を支援します。
- ④ 環境に配慮した生産技術確立のため、化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

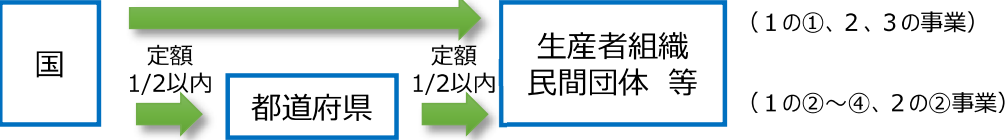
#### 2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や生産コスト低減等の取組等を支援します。
- ② 畑作物や甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査や新製品開発、食品表示の変更等の取組を支援します。また、甘味資源作物の多用途利用を図る取組を支援します。

#### 3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

### <事業の流れ> 定額、1/2以内、6/10以内



### <事業イメージ>

#### 畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

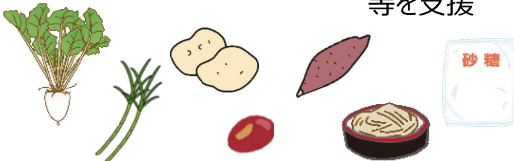
- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等



地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

#### 地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向等に対応した生産体系構築や環境に配慮した生産拡大の実証等を支援



#### 工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

#### 産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

9 甘味資源作物生産支援対策

【令和7年度予算概算要求額 11,114（10,696）百万円】

＜対策のポイント＞

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの生産量の増加（153万t〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

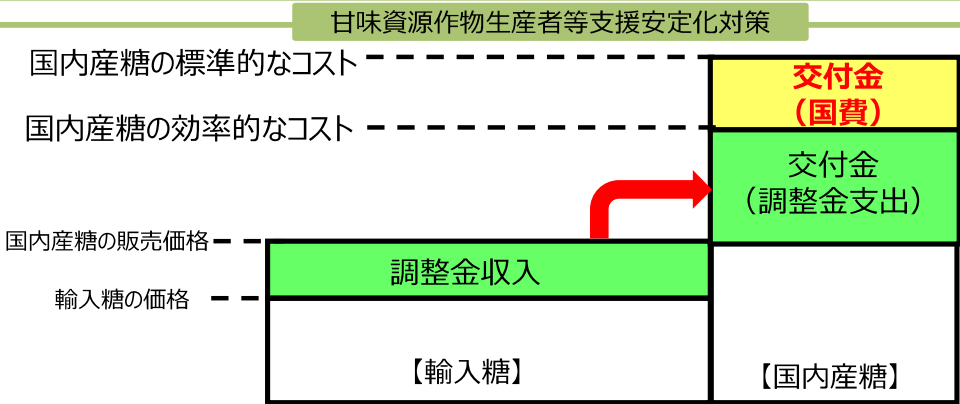
1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,333（9,915）百万円

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781（781）百万円

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病虫害発生等の自然災害への対応及びかんしょの病虫害への対応を支援します。

＜事業イメージ＞



さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

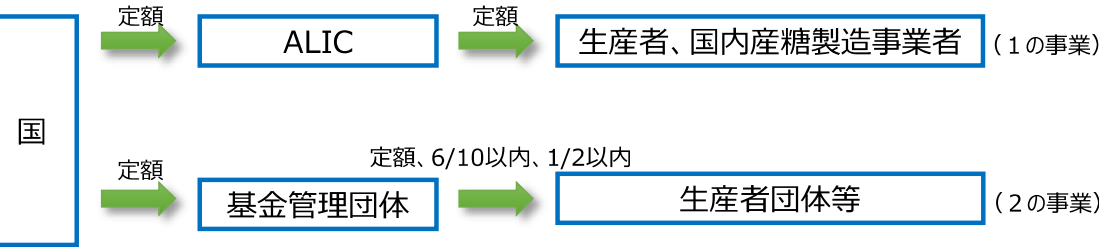
| 自然災害   | 主な対策                           |
|--------|--------------------------------|
| 干ばつ    | かん水                            |
| 台風     | 除塩（散水）、苗の補植、改植                 |
| 病虫害    | 病虫害防除                          |
| 糖度減少   | 土づくり、株更新                       |
| その他の災害 | 災害の内容に応じた対策<br>〔株出管理作業、苗の確保 等〕 |

○かんしょ勘定

・病虫害防除対策

|         | 主な対策                                              |
|---------|---------------------------------------------------|
| 当期作への対応 | ・予防薬剤の散布                                          |
| 次期作への対応 | ・苗・苗床の消毒<br>・土壌消毒<br>・健全な種いも・苗の導入<br>・他作物への作付転換 等 |

＜事業の流れ＞



# 10 協同農業普及事業交付金

【令和7年度予算概算要求額 2,450（2,350）百万円】

### <対策のポイント>

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して、需要構造の変化に対応するための経営支援や食料安全保障の抜本的な強化等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装等に取り組みます。

### <事業目標>

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

### <事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要経費に対し交付金を交付します。

具体的には、食料・農業・農村基本法の改正等を踏まえ、普及指導員による地域の担い手の経営発展支援、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持等の農政課題の解決に向け、技術を核として、農業者の所得向上と地域農業の生産・流通・販売面等における革新に総合的に取り組みます。

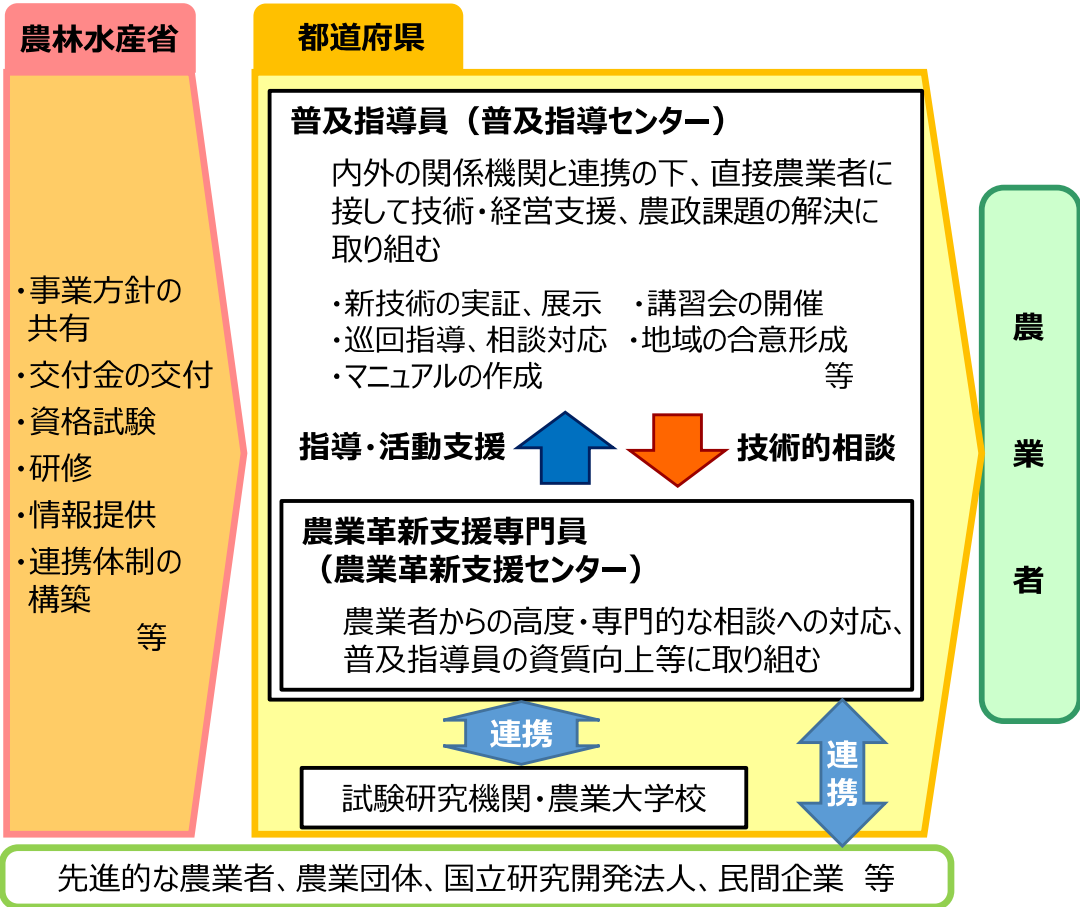
また、担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげるとともに、民間企業とも連携して開発された技術の迅速な社会実装に取り組みます。

普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



11 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 916（778）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や生産関連情報の集約・活用体制の整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

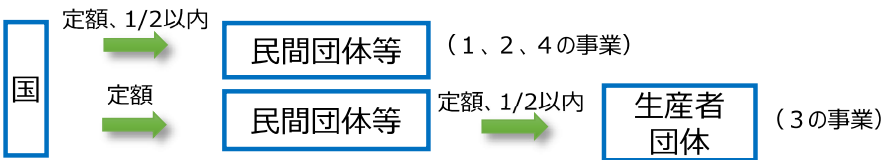
＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t    ○ 牛肉生産量：33万t→40万t    ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t    ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

＜事業の内容＞

- 1. 家畜能力等向上強化推進  
遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 畜産情報活用強化対策  
畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約・活用する体制を整備する取組等を支援します。
- 3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進  
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、  
① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組  
② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組を支援します。
- 4. 和牛の信頼確保対策  
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

高能力牛と推定

・生涯生産性の向上

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良

2. 畜産情報活用強化対策

民間クラウド、民間クラウド、民間クラウド

畜産クラウド

個体識別情報をキーに畜産関連データを集約

牛個体識別台帳システム

畜産のビッグデータ等の活用による畜産経営改善支援

畜産関係団体、ITベンダー、その他支援関係者

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

① 早期出荷に向けた生産推進

早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援

② 早期出荷牛肉の流通促進

成分、物理、官能検査等による品質評価及び経営・飼養管理モデル分析を実施

育成・肥育、肥育期間短縮、生産コストの削減、環境負荷の低減

繁殖農家、肥育農家、食肉流通事業者

4. 和子牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛

しかし、実の父は登記と異なる牛

・国産和牛の信頼低下  
・購入者の利益の遺失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事象の発生を抑止

【お問い合わせ先】（3②を除く事業）畜産局畜産振興課（03-6744-2587）  
（3②の事業）食肉鶏卵課（03-3502-5989）



# 12 乳用牛長命連産性等向上推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 59（一）百万円】

**<対策のポイント>**  
配合飼料を多給する乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を一層推進**するため、長命連産性の能力を最大限発揮させる**適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

**<事業目標>**  
生乳生産量：728万t〔平成30年度〕 → 780万t〔令和12年度まで〕

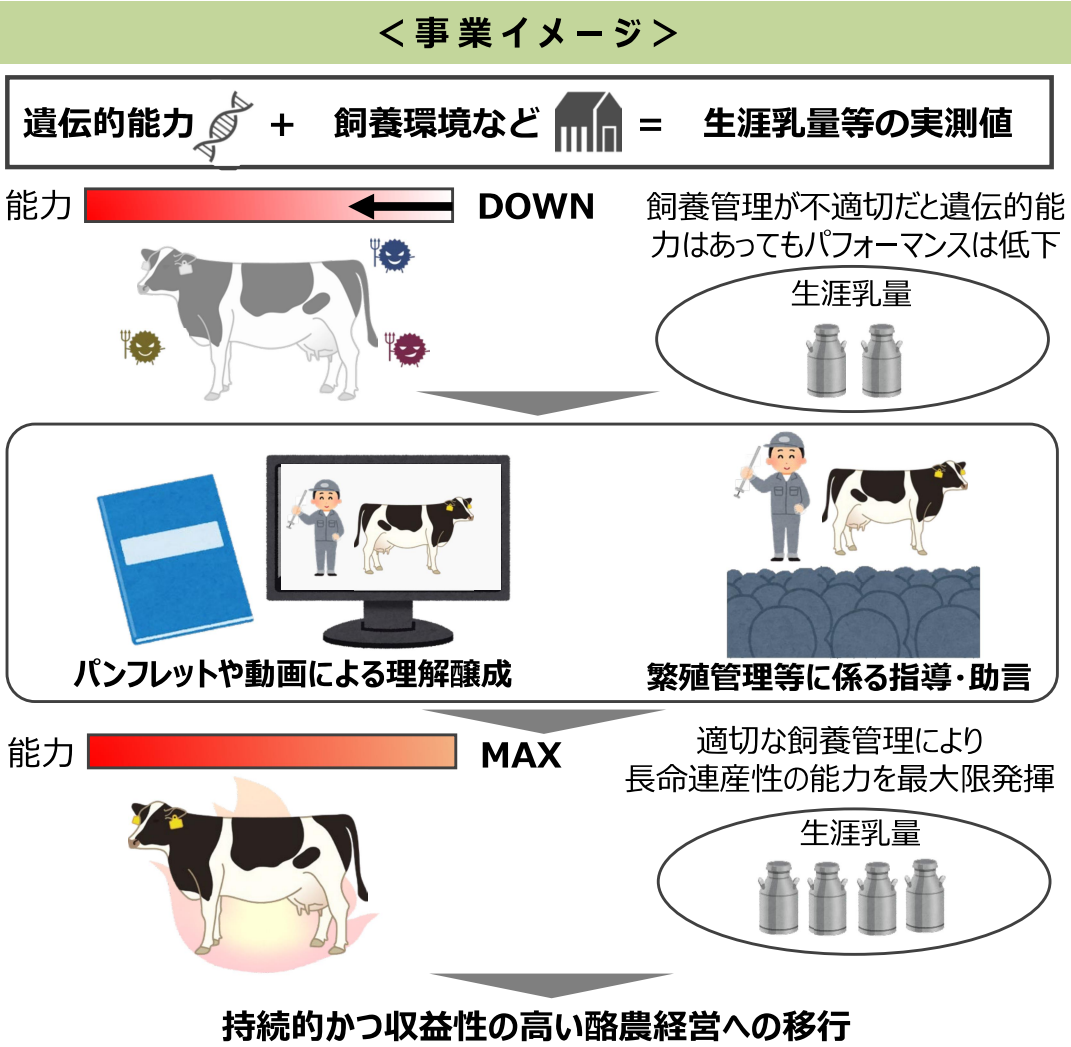
**<事業の内容>**

**1. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援**

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催及びパンフレットや動画等の作成・配布等の理解醸成を図る取組を支援します。

**2. 繁殖管理・牛群構成の転換に係る技術指導に対する支援**

適切な繁殖管理や牛群構成の転換の推進に向け、長命連産に取り組む生産者団体へ講師を派遣し、繁殖管理等の技術的な指導・助言を行う取組を支援します。



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

# 13 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算要求額 2,614（2,415）百万円】

＜対策のポイント＞

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

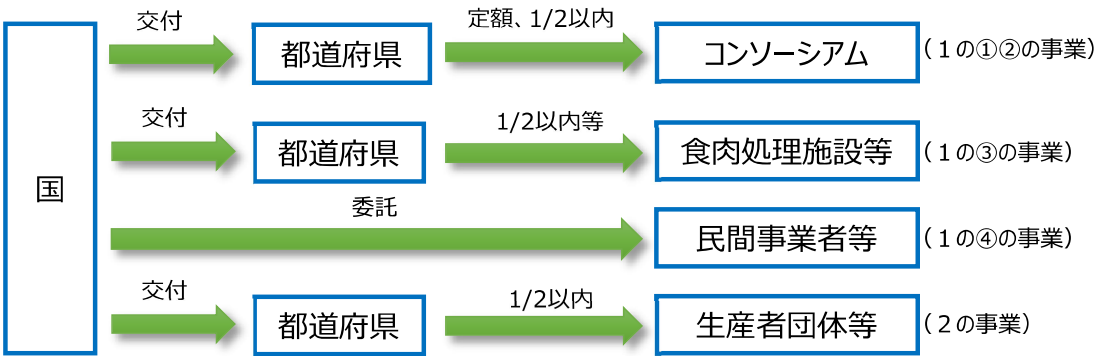
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う施設・設備の整備や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

＜事業の流れ＞



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

14 養蜂等振興強化推進

【令和7年度予算概算要求額 251（219）百万円】

＜対策のポイント＞  
養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

- ＜事業目標＞
- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
  - セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。

② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化した上で、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。

② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

協議会、民間団体等



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）  
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

# 15 食料等安定輸入体制確立対策事業

【令和7年度予算概算要求額 30（－）百万円】

＜対策のポイント＞

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材の輸入先国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援**します。

＜事業目標＞

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件/年間）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業

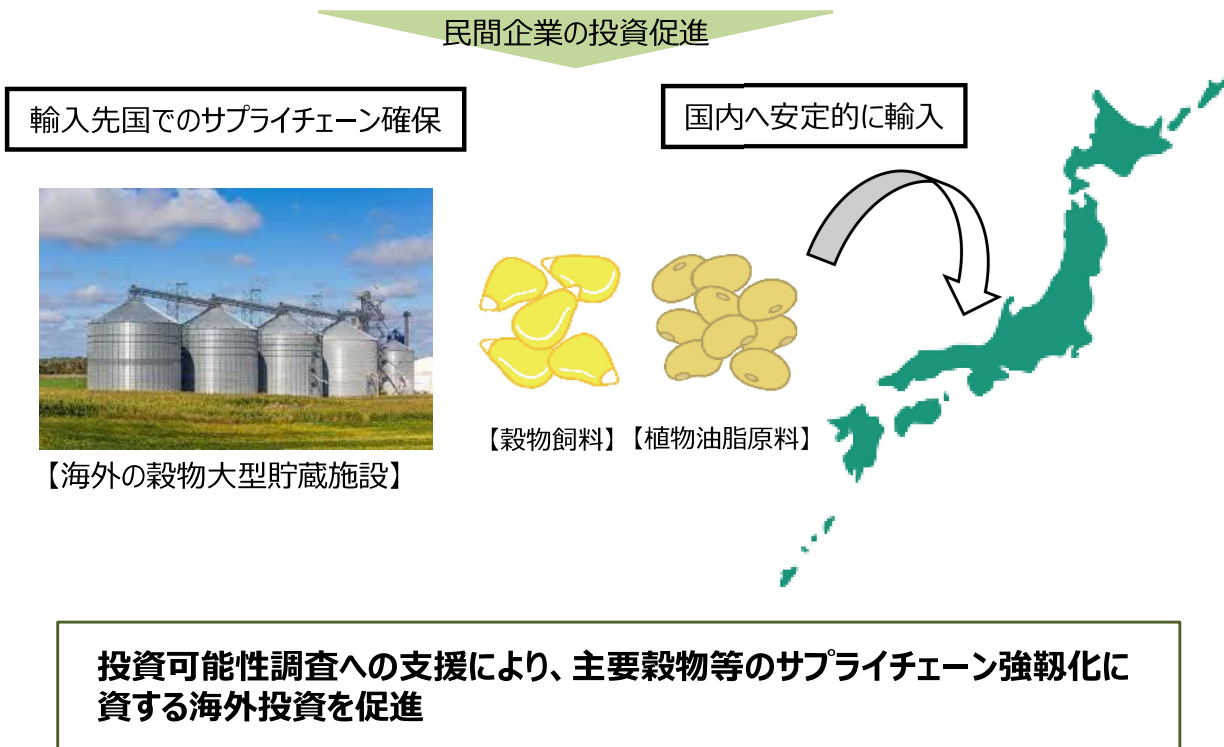
30（－）百万円

国内生産では国内需要を満たすことができない**食料・生産資材の安定的な輸入を確保**するため、当該品目のサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による**海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査に必要な経費を支援**します。

＜事業の流れ＞



国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を、輸入先国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援





16 野菜種子安定供給対策事業

【令和7年度予算概算要求額 30（30）百万円】

＜対策のポイント＞

野菜種子は、**安定供給のため**、日本の種苗会社が**世界各地に分散して生産し供給**しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証**を支援します。

＜事業目標＞

野菜種子の安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における**新たな採種地**確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**
- ② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

採種地調査

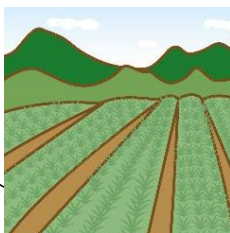
新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。

調査項目（例）

- ・ 採種地への輸送アクセス
- ・ 栽培インフラ
- ・ 交雑防止の環境
- ・ 栽培・採種技術
- ・ 気候条件
- ・ 人件費、最低受託面積



同様の種属が栽培されていない圃場間隔  
山の谷間や離島等、交雑しない環境

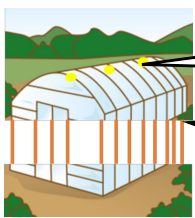


対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目）  
特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・ 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・ 新規で種子生産に取り組む生産者への研修



日長は照明で調整

ミツバチが飛べるよう既存のパイプハウスを高さ増し

適地の少ない国内採種には工夫が必要

**世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化**

＜対策のポイント＞

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向け、開発途上国の農林水産分野の持続可能性と生産性の向上の両立を図るための技術協力、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定等を推進します。

＜政策目標＞

開発途上国の農林水産分野の生産性と持続可能性の向上

＜事業の全体像＞

1. 農業生産性向上の支援

＜主な事業＞

① 栄養改善・収入向上に係る支援

栄養に関する基礎的な知識の向上を図る活動や、小規模農家の収入向上に繋がる農業支援を実施

② 世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

通常より少ない窒素肥料の施用で収量を維持できるコムギや耐塩性に優れたイネ、アフリカでの高栄養作物の品種開発等を支援

③ かんがい排水技術の普及

かんがい排水技術の普及等を通じ、途上国における水田農業の生産性向上や水利用効率の改善等を図る活動を実施



現地農家への農業支援



ICT技術を活用した農業用水管理システムの導入

3. 食品の安全確保と安定供給

＜主な事業＞

① 国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や途上国に対する国際基準の普及啓発に係る活動等を支援

② 越境性動物疾病等への対策

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援

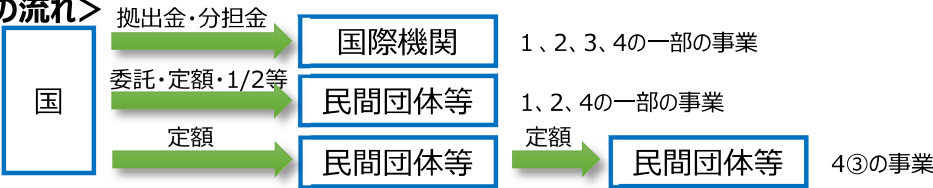


国際基準の普及に係るワークショップ



専門家による防疫対応への支援

＜事業の流れ＞



2. 気候変動などグローバルな課題への対応

＜主な事業＞

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援

② 持続可能な森林経営及び木材利用の推進

途上国での森林保全・植林、持続可能な木材サプライチェーン構築を通じた温室効果ガスの排出削減・吸収、生物多様性保全を支援

③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施



合法伐採木材への識別番号の記入



持続可能な漁業を目指す取組への支援

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

＜主な事業＞

① 先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援

② 途上国における持続可能な取組への支援

G7宮崎農業大臣会合の議長国イニシアティブとして、「民間セクター・小規模生産者連携強化(ELPS)」を発表。持続可能な農業・食料システム構築に向けて国際農業開発基金(IFAD)及び民間企業が連携し、生産物の品質や生産性の向上等の取組を支援

③ ウクライナ復興への支援

「日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース」での議論を進めるとともに我が国の民間企業と連携して農業復興に向けた取組を支援



リーダーによる研修成果の発表



G7宮崎農業大臣会合の様子

# 18 不測時に備えた食料供給体制の構築

【令和7年度予算概算要求額 363（63）百万円】

### <対策のポイント>

総合的な備蓄の推進に向けた食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析を実施します。

### <政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

### <事業の内容>

## 1. 食料供給困難事態対策事業 256（－）百万円

### ① 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査事業

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、**官民合わせた総合的な備蓄体制を推進**します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、**サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査**を行うとともに、これらを定期的に把握するための、デジタル技術も活用した**より効率的な調査手法を検討**します。

※特定食料：コメ・小麦・植物油原料等、特定資材：肥料・農薬等を想定

### ② 不測時における食料供給シミュレーションモデル構築

不測の事態を想定し、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、品目ごとの輸出入量、食料等の備蓄状況、世界の需給動向を考慮し、**供給熱量や栄養バランスを最適化する我が国の食料供給シミュレーションモデルを構築**します。

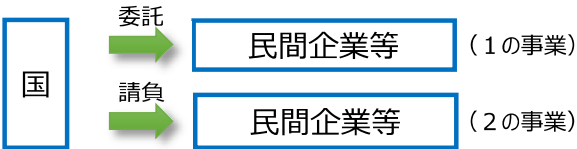
## 2. 世界食料需給動向等総合調査・分析事業 107（63）百万円

**食料の供給不足となる兆候を適切に察知**するため、現地コンサルタント等を活用し、穀物等の生育状況や需給・貿易動向等の情報の収集・分析を行います。

（関連事業）

農業気象情報衛星モニタリングシステム（デジタル庁計上）15（15）百万円

### <事業の流れ>

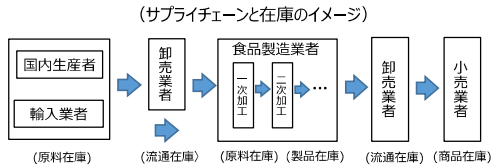


### <事業イメージ>

## 1. 食料供給困難事態対策事業

### ① 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査事業

品目毎の在庫状況や保管場所、流通経路等の把握  
効率的な調査手法の検討

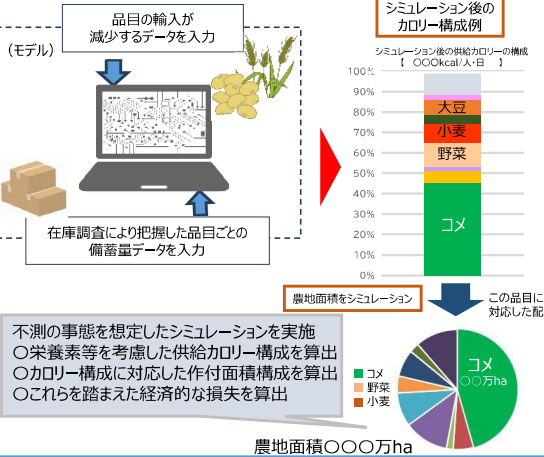


サプライチェーンの各段階において、多様な形態での在庫が存在し、その実態は品目毎に異なる。



### ② 不測時における食料供給シミュレーションモデル構築・運用

我が国の食料供給能力を予測・分析するモデルを構築

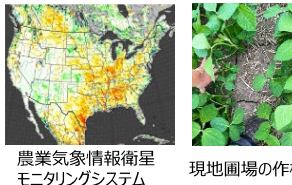


## 2. 世界食料需給動向等総合調査・分析事業

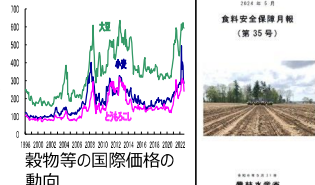
### ① 海外の食料需給情報の収集・把握



### ② 収集した情報に基づき食料需給動向を分析・予測



### ③ 海外からの安定的な原料調達を目的に情報発信





19 肥料の国産化・安定供給

【令和7年度予算概算要求額 84（34）百万円】

＜対策のポイント＞  
肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。  
また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

＜事業目標＞  
肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40％〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 58（8）百万円

① 施設整備等への支援  
堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援  
ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。  
イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

③ 肥料価格急騰対策に関する調査  
国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査  
ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。  
イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

＜事業イメージ＞

原料供給事業者 肥料製造事業者 肥料利用者

三者の連携計画を作成

→ 堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備  
・堆肥化処理施設  
・乾燥施設  
・臭気対策設備 等

→ 肥料の製造施設等の整備  
・ペレット化施設  
・乾燥施設  
・臭気対策設備 等

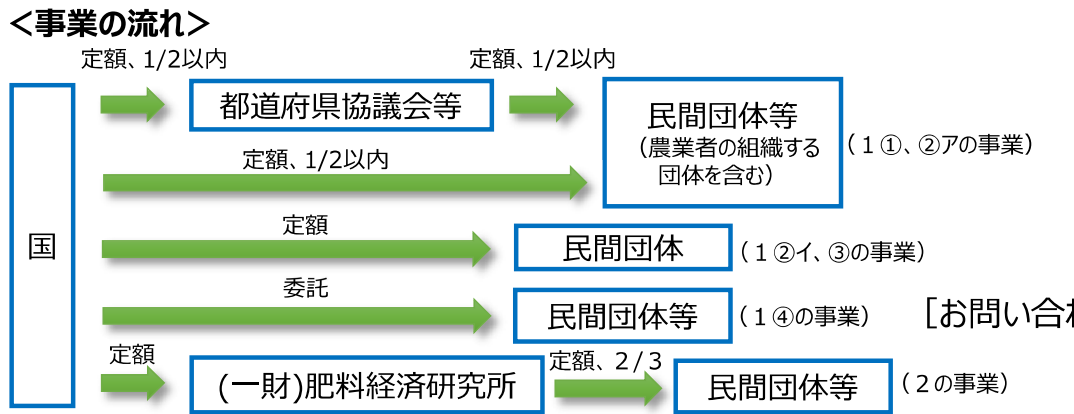
→ 肥料の利用機械等の導入  
・肥料散布機  
・土壌分析機 等

→ 肥料原料向けの国内資源の供給実証  
・資材購入  
・成分分析 等

→ 肥料の試作  
・資材購入  
・成分分析 等

→ 肥料の効果検証  
・資材購入  
・土壌分析 等

2. 肥料原料備蓄対策事業 26（26）百万円  
主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。



肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

〔 高品質な堆肥 〕

〔 ペレット堆肥 〕

〔 有機入り配合肥料 〕

地力調査

家畜排せつ物管理方法調査

肥料価格等調査

肥料の過度な輸入依存の低減

【お問い合わせ先】（1 ①②③、2の事業）  
（1 ②ア、④アの事業）  
（1 ①、②、④イの事業）

農産局技術普及課 （03-6744-2182）  
農業環境対策課 （03-3593-6495）  
畜産局畜産振興課 （03-6744-7189）



20 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算要求額 6,055（－）百万円】

<対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

酪農・肉用牛経営者等が取り組む有機飼料生産を支援※

※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者による取組を優先して支援

3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

地域協議会等

（1、2の事業）

定額

民間団体、都道府県

（3の事業）

<事業イメージ>

酪農・肉用牛経営者※

<地域協議会等>

飼料作付地

TMRセンター等

JA、市町村等

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会等が、飼料生産最大化に向けた5か年計画を作成し、取組を実施

※酪農・肉用牛経営者は、北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上の飼料作付け面積を有することが必要（対象牛は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

主な取組内容

1) 栄養収量の高い草種等への変更

2) 早晩品種の組合せ・マルチ栽培

3) マメ科等の混播・追播

4) 二毛作又は二期作の導入

5) 良質な二番草・三番草の生産

6) 適切な草地更新による地力の改善

7) 集約放牧による牧草生産性向上

<交付金単価>

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| 1の事業 | 15,000円/ha以内                            |
| 2の事業 | 青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内 |

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間に上限あり  
注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付  
注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積に上限あり

21 飼料増産・安定供給対策

【令和7年度予算概算要求額 1,956（1,820）百万円】

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**地域計画に基づく地域一体となった飼料生産の推進、青刈りとうもろこし等の生産・利用の推進、飼料生産組織の人材確保・育成等**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や配合飼料工場の事業再編に向けた調査、飼料輸送の効率化の実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

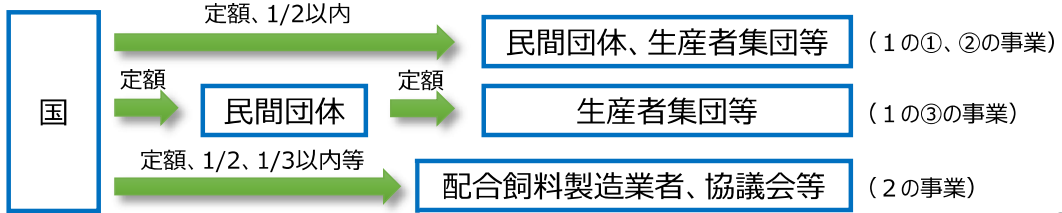
1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料産地づくりの推進事業  
全国推進協議会である「プラットフォーム」を構築し、シンポジウムの開催、アドバイザーの派遣等により**地域計画に基づく飼料産地づくり**を支援します。
- ② 国産飼料用とうもろこし等の生産技術実証  
**青刈りとうもろこしや子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等**の取組を支援します。
- ③ 飼料生産組織の体制強化等支援事業  
オペレーター確保のための**募集活動**や、**大型特殊免許**や**必要な技術資格の取得**、人材育成のための**研修**、**人員・機械の有効活用状況調査**を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

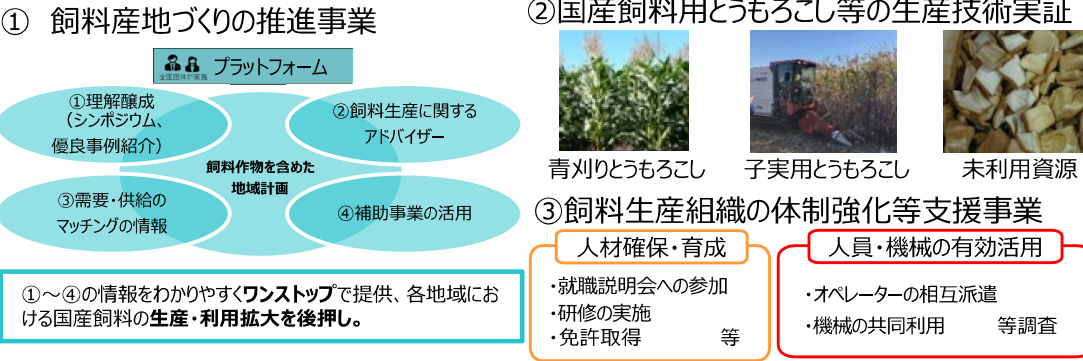
- ① 不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化**、**輸入先国の多角化の検討等**の取組を支援します。
- ② **配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。
- ③ **飼料輸送の効率化・標準化**に資する実証等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業



2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- **飼料穀物の備蓄**（1/3以内）  
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物の備蓄の取組を支援
- **配合飼料の緊急運搬**（1/2以内、定額）  
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- **関係者間の連携体制の強化や輸入の多角化の検討**（定額）  
平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多角化の取組を支援
- **配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組**（定額）  
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援
- **飼料輸送の効率化実証**（定額、1/2以内）  
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）  
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

22 草地関連基盤整備<公共>

【令和7年度予算概算要求額 395,156（332,623）百万円の内数】

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

**1. 大型機械化体系に対応した草地整備**

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備**を実施します。

〔【主な工種】 暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等 〕

**2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

<事業イメージ>

**飼料生産の基盤整備**

<整備前>

排水性の悪い草地

急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

**草地整備**

暗渠排水

起伏・勾配修正

>

<整備後>

排水不良の改善

急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

**基盤整備による効果**

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

酪農における生乳生産の省力化

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加



＜対策のポイント＞

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**合理的な費用が考慮される価格形成の仕組み構築及び消費者への理解醸成**を図ることにより、価格転嫁を進める関係者を後押しします。

＜事業目標＞

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

＜事業の内容＞

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査等

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格等の調査等**を行います。
- ② 生産・製造・流通コストの上昇分の**価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等**について、食料システム関係者に対する聴取等により**取引実態調査等**を行います。

2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の持続的な供給の必要性**とともに、**食料の生産・製造・流通に関わる実態、コスト構造やその背景事情等**についての**広報コンテンツの充実等**により、**消費者・事業者の理解醸成**を図ります。

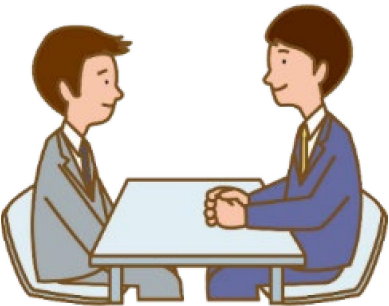
さらに、食料システムの各段階別の**価格形成の実態（コストの見える化）**や**持続性確保に向けた社会課題に係るコスト負担**についての**広報**を行います。

＜事業の流れ＞



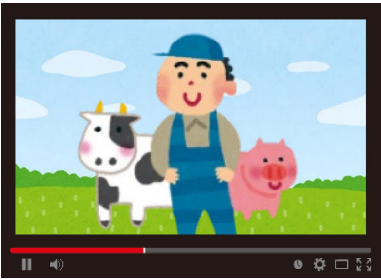
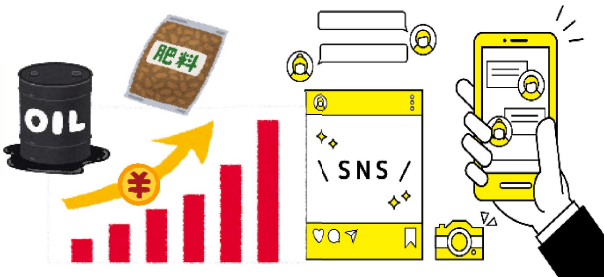
＜事業イメージ＞

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査等



- ① コスト構造や取引価格等の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態に関する調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報



食料の生産・製造・流通に関わる実態、コスト構造やその背景事情等の情報発信

【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部企画グループ

（03-3502-5742）



# 24 物流革新に向けた取組の推進

## <対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組、物流の効率化やコールドチェーン確保等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

## <政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

## <事業の全体像>

1. 持続可能な食品等流通総合対策事業  
【3,200（150）百万円】

① 物流生産性向上推進事業  
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要な実装や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じ、物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設整備事業  
新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

標準仕様パレットでの輸送

新たな食品流通網

2. 強い農業づくり総合支援交付金  
【20,200（12,052）百万円の内数】

① 産地基幹施設等支援タイプ  
産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

② 卸売市場等支援タイプ  
物流の効率化、コールドチェーンの確保等を図る卸売市場や積載率向上等に資する共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

集出荷施設等の整備による共同輸送の促進

卸売市場の定温施設

3. 持続的生産強化対策事業  
【16,584（14,753）百万円の内数】

① 時代を拓く園芸産地づくり支援  
加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷库の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進  
花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、出荷箱規格の統一、受発注データのデジタル化などの検討や実証試験の実施等を支援します。

大型コンテナや予冷库の導入

台車や効率的な流通規格の導入

【お問い合わせ先】

(1、2②の事業)

(2①の事業)

(3の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

農産局総務課生産推進室

園芸作物課

(03-3502-5741)

(03-3502-5945)

(03-6744-2113)

24-1 物流革新に向けた取組の推進のうち  
持続可能な食品等流通総合対策事業

【令和7年度予算概算要求額 3,200（150）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対処しつつ、新たな基本法の下での国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備への支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

＜事業の内容＞

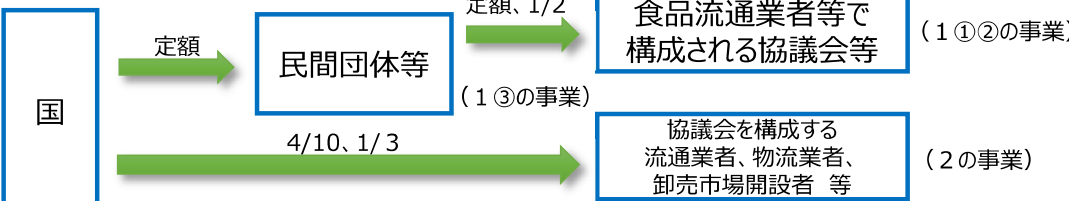
1. 物流生産性向上推進事業 1,200（150）百万円

- ① 物流生産性向上実装事業  
物流の標準化（パレット、外装等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト（船舶による農林産品共同輸送等）、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。
- ② 物流生産性向上設備・機器等導入事業  
物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- ③ 推進事業  
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業 2,000（－）百万円

新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）  
（2の事業）卸売市場室（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞



食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

【令和7年度予算概算要求額 20,200（12,052）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
  - ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
  - ③ デジタル化・データ連携の強化
  - ④ 品質・衛生管理の高度化
  - ⑤ 分荷機能の強化
  - ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
  - ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

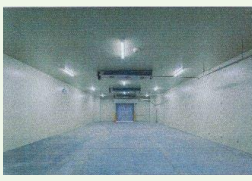
1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

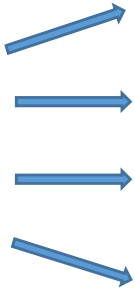


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



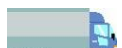
共同物流拠点



航空輸送



鉄道輸送



トラック輸送



海上輸送



25 買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保

【令和7年度予算概算要求額 1,585（250）百万円の内数】

<対策のポイント>

買物困難者や経済的に困窮している者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

<事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の増加 等

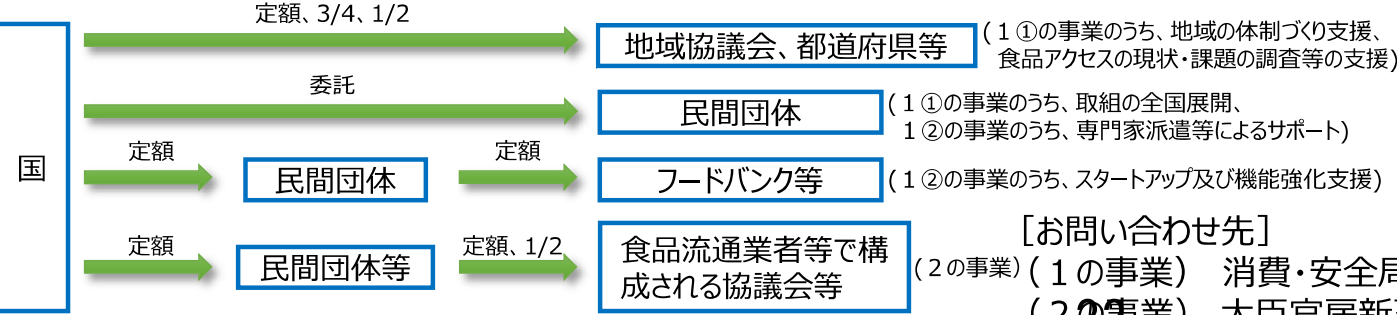
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食品アクセス総合対策事業385（100）百万円
- ① 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり  
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援します。  
あわせて、相談窓口の設置等により、地域における課題解決のための取組を支援するとともに、食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用等を通じて、取組の効果的な推進を図ります。
- ② 食品アクセス担い手確保・機能強化  
食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた専門家派遣等によるサポートを実施するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等のスタートアップや、食品提供の質・量の充実等の機能強化に係る取組を支援します。

2. 持続可能な食品等流通総合対策事業のうち物流生産性向上推進事業1,200（150）百万円の内数
- 食品流通事業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組の実装のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

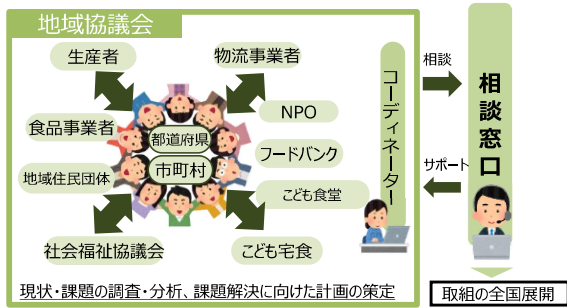
<事業の流れ>



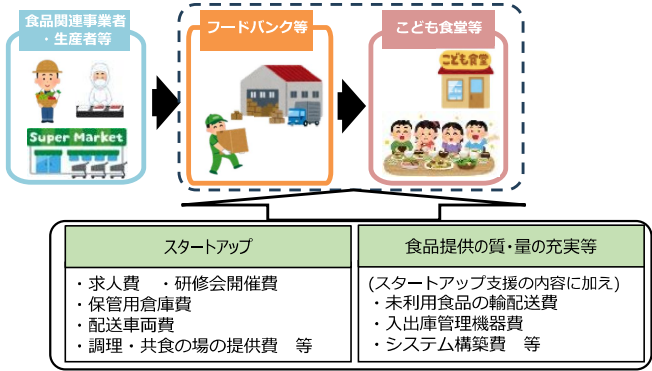
【お問い合わせ先】

- (1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課
- (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

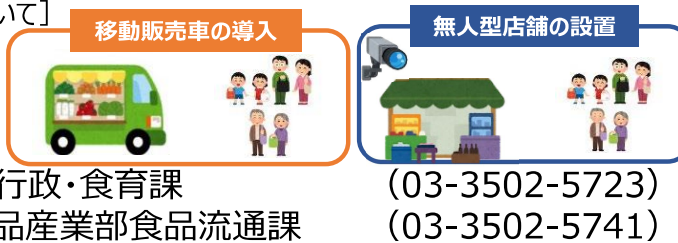
[1 ①について]



[1 ②について]



[2について]





# 26 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和 7 年度予算概算要求額 19,710（10,167）百万円】

## <対策のポイント>

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した大規模輸出産地の形成、生産から販売までの一気通貫したサプライチェーンの連結強化、マーケットインによる海外での販売力の強化等**の取組を支援します。

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

## <事業の全体像>

### 1. 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通**体系への転換を通じた**大規模輸出産地**の形成・育成を支援します。
- ・GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援**、輸出拡大に向けた**人材育成・確保**等の取組を実施します。

- ・グローバル産地づくり推進事業
  - ・新基本法実装・農業構造転換支援事業（強い農業づくり総合支援交付金）
  - ・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
  - ・養殖業成長産業化推進事業
- 等

### 2. 海外における輸出支援体制の確立や輸出をけん引する戦略的サプライチェーンの構築

- ・主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォーム**を通じ、未開拓の現地商流へのアプローチの強化など現地発の取組により、**輸出事業者等を包括的・専門的・継続的に支援**します。
- ・国内の生産事業者と海外の現地販売事業者をつなぐ、生産から販売までの一気通貫した**新たなサプライチェーンの構築**を支援します。

- ・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業
  - ・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業
- 等

### 3. 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

- ・オールジャパンでの**輸出力強化**に向けて**認定品目団体**が行う**市場・規制調査**や**JETRO・JFOODOとの連携強化**、**非日系市場、未開拓の有望エリア**での新たな市場開拓等を支援します。
- ・規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、**輸出手続きの円滑化・利便性の向上**、生産段階での**食品安全規制への対応強化**等の支援を実施します。

- ・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業
  - ・輸出環境整備推進事業
- 等

【令和7年度予算概算要求額 727（678）百万円】

26ー2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち  
サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

【令和7年度予算概算要求額 250（－）百万円】

＜対策のポイント＞

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい新たな輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※1が行う、新たなサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

※1 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

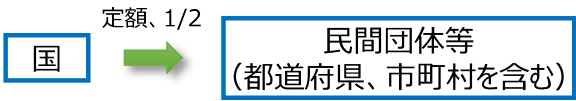
2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.の計画の下、コンソーシアムが行う、

- ① 現地ニーズに対応するための輸出産地・事業者連携（複数品目の品揃え、ロット確保）による国内集荷体制の構築
- ② 現地での冷蔵・冷凍倉庫の確保をはじめとした海外物流体系の構築
- ③ 現地販売店での棚の確保やそれを活用した現地消費者向けのプロモーション

など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



※2 サプライチェーンの構築に必要な機器等導入費用については1/2補助

＜事業イメージ＞





26ー3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業【令和7年度予算概算要求額 152（152）百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>

国

交付（定額）

都道府県

1/2以内

食品製造事業者  
食品流通事業者  
中間加工事業者等  
（地方公共団体、都道府県知事が適当と認める者を含む）

<関連事業>

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等

2,614（2,415）百万円の内数

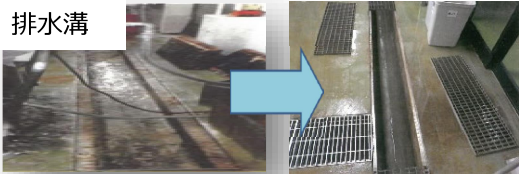
① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。

② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。

③ 輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等**を支援します。

<事業イメージ>

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）

畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）



輸出環境整備推進事業

【令和7年度予算概算要求額 1,425 (1,348) 百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 485 (510) 百万円

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の高度かつ複雑な規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162 (162) 百万円

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 778 (676) 百万円

- ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
  - ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
  - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
- ⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

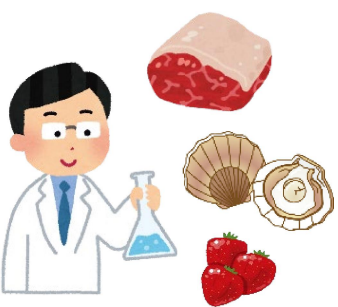


研修等による実務担当者の能力向上の支援

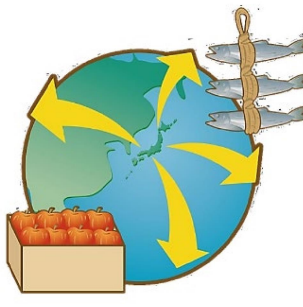


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援

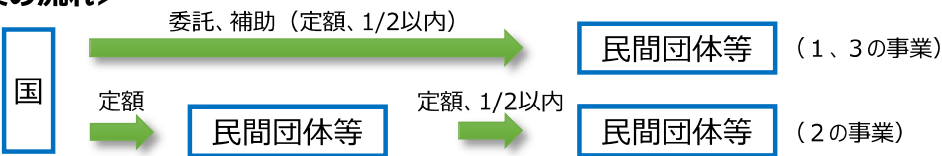


国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



26ー5 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち  
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業【令和7年度予算概算要求額 230（190）百万円】

<対策のポイント>  
主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを設置・運営し、未開拓の現地商流へのアプローチに加え、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた立案や伴走支援等、現地発の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業230（190）百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化

② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施

③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進

④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

<事業の流れ>

国

委託

JETRO  
日本台湾交流協会  
日中経済協会

<事業イメージ>

主要な輸出先国・地域に輸出支援プラットフォームを設置・運営

輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

ローカルスタッフ

継続的・専門的に支援

現地支援

我が国への還元

現地のネットワーク構築

PF協議会

・ 現地法人

・ 現地食品事業者

・ 現地レストラン 等

・ 国内へのトレンド情報提供

・ 新規規制情報の政府間協議への反映

・ 現地での効果的PR実施のための立案

①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

26ー6 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち

食産業の海外展開に係る戦略的サプライチェーンの強化【令和7年度予算概算要求額 215（187）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に関連する事業者の海外展開を推進するため、各種の公的支援措置・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換、交流の一層の推進、経済構造分析などの調査等を実施します。また、海外での物流・商流等の拠点づくりのための民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

200（187）百万円

我が国食産業の海外におけるビジネス展開を支援するため、以下の取組を包括的に実施します。

① 海外ビジネス展開を図るための公的支援措置・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換、交流の推進

② 海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた経済構造分析、各国の食品規制に係る法制度、政策動向等の調査の実施

③ 規制緩和等の働きかけを行う二国間対話の実施

2. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査への支援

15（－）百万円

海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向け、農林水産物・食品の輸出拡大に関連する事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等（シンクタンク等）

（1の事業）

1/2以内

民間団体等

（2の事業）

<事業イメージ>

課題

食品の輸出のみならず、世界的なバリューチェーン全体を通じた海外需要を獲得するため、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要

事業内容

【食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進】

官民協議会による官民間及び企業間の情報交換、交流の推進等

海外現地でのサプライチェーンの経済構造分析等

規制緩和等の働きかけを行う二国間対話

企業の海外展開

【海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査への支援】

倉庫などの海外での物流・商流等の拠点づくりのための海外投資案件形成に必要な投資可能性調査を支援

投資の実施



【海外の冷蔵・冷凍物流倉庫】

成果

■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献

■ 海外需要の獲得を通じた我が国食産業の持続的な成長



<対策のポイント>  
農林水産物・食品の輸出を促進するため、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる輸出先の多角化等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、輸送リスク管理、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化支援事業 920（847）百万円  
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業 1,496（1,383）百万円  
輸出先の多角化・拡大を促進するため、  
① JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。  
② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。  
③ 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。

3. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進実証事業 66（－）百万円  
品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8（8）百万円  
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 218（202）百万円  
① 海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成や発信拠点となる日本産食材サポーター店の拡大等の取組を支援します。  
② SAVOR JAPAN認定地域間の連携等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

定額、1/2以内

民間団体等

（1の事業）

定額

JETRO

定額、1/2以内

民間団体等

（2③の事業）

（2①②、5①の事業の一部）

定額

民間団体等

（4、5①の事業の一部）

委託

民間団体等

（3、5①の事業の一部、5②の事業）

【お問い合わせ先】  
（1、2、3、5①の事業） 輸出・国際局輸出企画課  
（4の事業） 輸出支援課  
（5②の事業） 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

41

<事業イメージ>

品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の規格化（イメージ）

米国への構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能の検証

錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）



現地バイヤーとの商談会

現地小売店での日本産品の店頭プロモーション

外国人料理人への日本料理研修

日本食・食文化の普及



外国人料理人への日本料理研修

（03-3502-3408）  
（03-6744-2398）  
（03-6744-2012）



## 27 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

**【令和7年度予算概算要求額 185（157）百万円】**

## ＜対策のポイント＞

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や国内外の侵害対策、植物検疫の対応等に係る経費を支援するとともに、在来種等の保存、**品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化等**を支援します。

## ＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国「令和9年度まで」）

## ＜事業の内容＞

## 1. 海外における育成者権の取得支援等

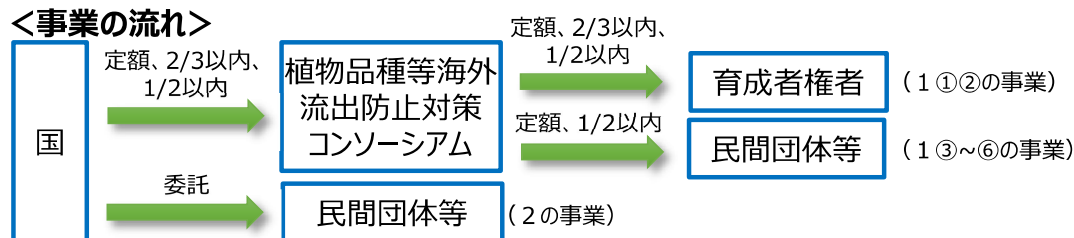
育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。

- ① **海外出願**
- ② **育成者権侵害対策**  
国内外の育成者権の侵害対策に向け、育成者権者が行う侵害疑義品の調査、権利行使に関する専門家への相談、防衛的許諾の活用等を支援します。
- ③ **植物検疫等対応準備**  
防衛的許諾に向け、当該国への種苗持ち込み時に、植物検疫で求められる無菌化された種苗の準備等の取組を支援します。
- ④ **種苗資源の保護**  
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）や優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ⑤ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**  
品種登録審査や侵害立証における、遺伝子情報等を活用した精度の高い品種識別技術の開発・高度化等の取組を支援します。
- ⑥ **流通品種データベースの運用**  
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

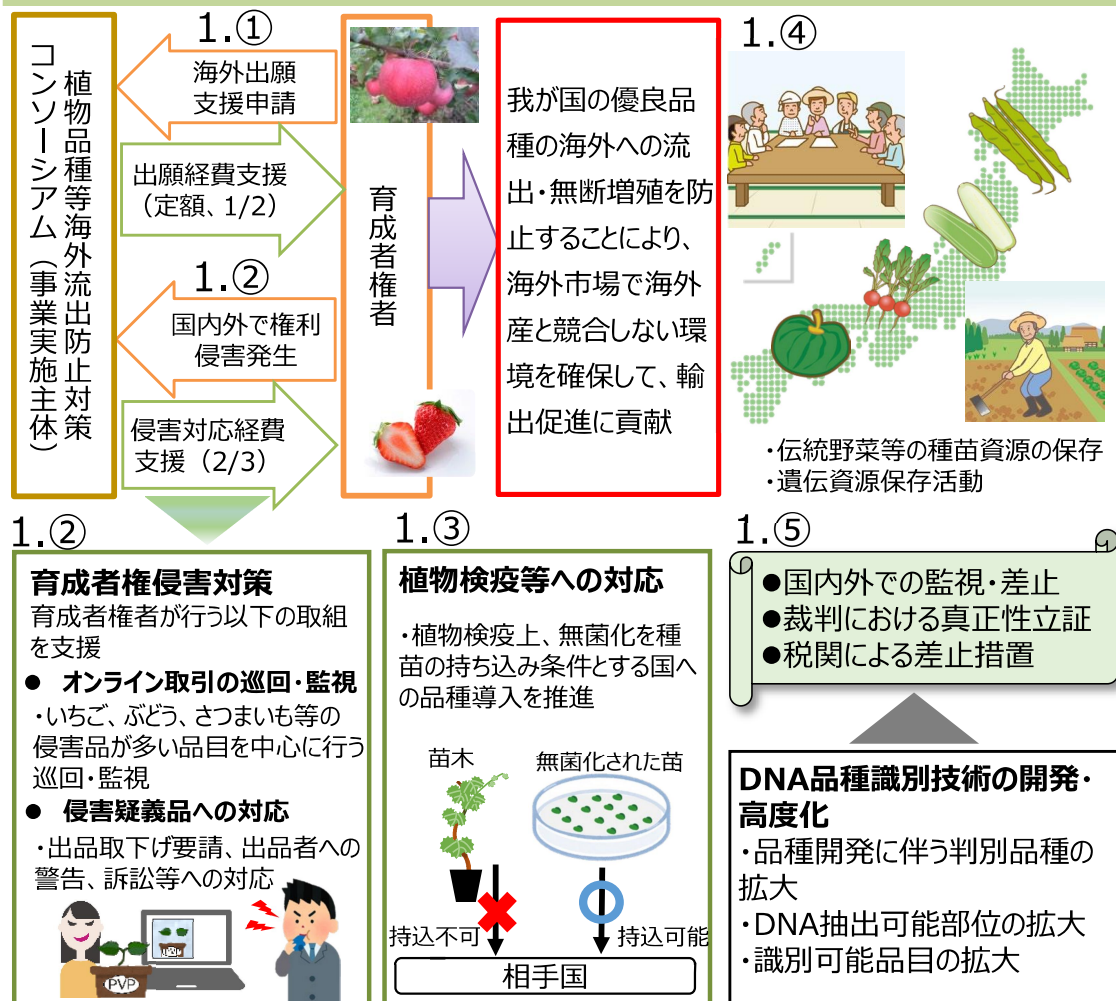
## 2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要となる技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等、育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

植物新品種の保護・管理を徹底するとともに、海外から許諾料を得て新品種の開発投資を促進するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外ライセンス交渉加速化

海外ライセンス指針に則したライセンス契約の実現に向け、専門家の助言を受けて行う交渉加速化の取組等を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

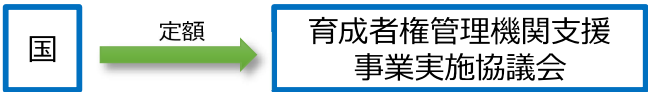
3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 国内育成者権管理事業

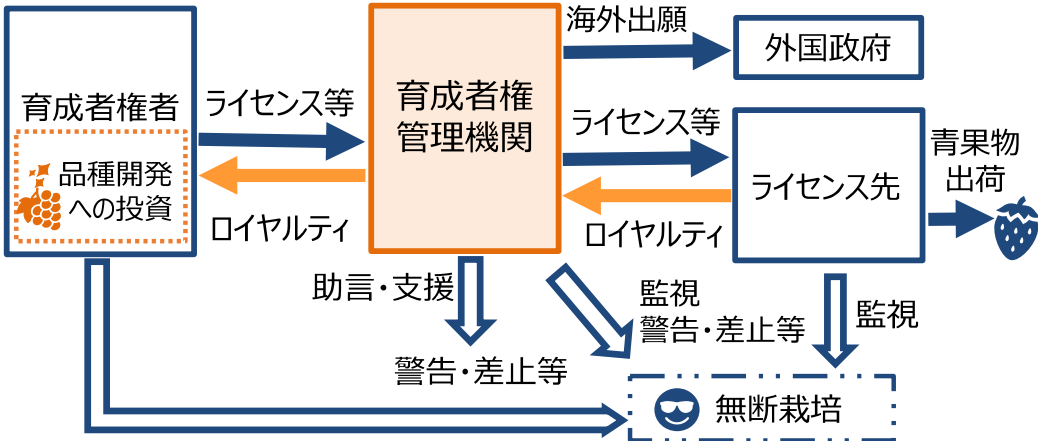
ライセンス契約の中心となる果樹苗木の管理を徹底するため、苗木の個体管理システムの導入実証や、厳格な苗木管理のためのリース方式の導入に向けた調査等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【育成者権管理機関の取組全体のイメージ】



【育成者権管理機関による国内の育成者権管理のイメージ】

ライセンス契約のニーズが見込まれる一方、海外流出リスクの高い果樹の苗木について、個体管理モデルの導入を実証

